市役所からのお知らせ

平成28年度認定こども園・認可保育所・小規模保育事業の利用受け付けを開始します

問福祉課子育て支援係☎51 6717

❶ 利用できる施設と事業

認定こども園	幼稚園	認可保育所	小規模保育事業
教育と保育を一体的に行う施設	幼児期の教育を行う学校	就労などにより保育できない保護者に代わって保育する施設	少人数の単位で保育する事業

施設の利用には認定が必要！

❷ 認定区分早わかりチャート

子どもの年齢は？

0～2歳

働き方は？
- 両親のどちらかが働いている → 現在、幼稚園や認定こども園で行われている未就園児教室や、保育所で行われている一時保育などを利用できます。認定は必要ありません。
- 両親とも働いているまたはひとり親家庭 → 1カ月の就労時間は？
  - 48時間未満 → 現在、幼稚園や認定こども園で行われている未就園児教室や、保育所で行われている一時保育などを利用できます。認定は必要ありません。
  - 48時間以上 → ３号認定

3～5歳

- 両親のどちらかが働いている → １号認定
- 両親とも働いているまたはひとり親家庭 → 1カ月の就労時間は？
  - 48時間未満 → １号認定
  - 48時間以上 → ２号認定（選択可：１号認定）

３号認定
認可保育所
認定こども園（朝～夕）
小規模保育事業
を利用できます。

１号認定
※幼稚園
認定こども園（朝～昼過ぎ）
を利用できます。
※新制度に移行しない幼稚園を利用する場合は認定不要です。

２号認定
認可保育所
認定こども園（朝～夕）
を利用できます。

❸ 保育の認定（２号・３号）と保育利用時間、利用者負担額

保育の認定を受けるためには、保護者のいずれもが下記事由に該当することが必要です。

・月48時間以上の就労　・妊娠　・出産　・育児休業中　・病気や障がい　・親族の看護・介護
・災害復旧　・求職活動　・就学　など

保育利用時間（保育必要量）

区分	保護者の状況（就労の場合）	１日に保育を利用できる時間
保育標準時間	１カ月の就労時間が120時間以上	最長11時間
保育短時間	１カ月の就労時間が48時間以上120時間未満	最長８時間

利用者負担額（保育料）

保護者の市民税額を基に算定します。詳しくは市ホームページをご覧ください。
◆平成28年４月～８月の保育料・・・・・・平成27年度市民税額から算出
◆平成28年９月～平成29年３月の保育料・・平成28年度市民税額から算出

❹ 申し込みにはマイナンバーが必要です

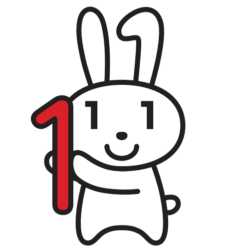

申請書にマイナンバーを記載していただく必要があります。
申請の際には、申請者の通知カードと顔写真付きの本人確認ができるもの（運転免許証、パスポートなど）、または個人番号カードをお持ちください。
顔写真付きの本人確認ができるものを持っていないかたは、健康保険証、年金手帳などの２種類の本人確認ができるものが必要です。
代理のかたが申請される場合は、代理人の本人確認ができるもの（顔写真付き）と委任状が必要です。

❺ ２号と３号の認定・利用申し込みは市役所で受け付けます

新規４月入所

受付期間　２月15日(月)～24日(水)　午前８時30分～午後７時
※土・日曜日は午前９時～午後４時30分

※利用希望を踏まえて市が利用調整を行います。（先着順ではありません。）
申し込みに必要な支給認定申請書、施設の保育利用申込書は、２月１日(月)から市役所で配布します。

継続入所

現在通っている保育所などを継続して利用する場合も現況届の提出が必要です。
利用している施設を通じて必要書類が配布されていますので、２月26日(金)までに手続きをお願いします。

※１号の認定・利用申し込みは、施設で受け付けます。

✿利用施設一覧

認定こども園（１～３号認定のお子さんが利用できます。）

さつき幼稚園	☎㉒１６３６	十和田みなみ幼稚園	☎㉓３７９７	小さな森こども園	☎㉓４７９３
まきばのこども園	☎㉒１４５６	まるくこども園	☎㉑４７０３	緑と太陽の保育園	☎㉔３０８８
ひかり保育園	☎㉓３４４６				

認可保育所（２号・３号認定のお子さんが利用できます。）

十和田湖保育園	☎75２２５１	みきの保育園	☎㉓３６４４	とわだこ中央保育園	☎70３０６１
友愛保育園	☎㉓３０９８	第二友愛保育園	☎㉓４５１４	第三友愛保育園	☎㉓４７９２
豊ヶ岡保育所	☎㉗３４６６	十和田めぐみ保育園	☎㉒０１４１	白菊かねざき保育園	☎㉓４３６９
白菊保育園	☎㉓２９９７	第二白菊保育園	☎㉓３８２９	第三白菊保育園	☎㉓３３６３
第四白菊保育園	☎㉗２５０８	第五白菊保育園	☎㉒１９０３	十和田乳児保育園	☎㉓７１１９
八郷保育園	☎㉒６２０６	すずらん保育園	☎㉒２５９０	わんぱく広場保育園	☎㉔１０８９
十和田つくし保育園	☎㉕１２９４	ほなみ保育園	☎㉒２５８９	さくら保育園	☎58５４８２
チビッコハウス保育園	☎㉓６３３３				

小規模保育事業（３号認定のお子さんが利用できます。）

きく保育園	☎㉓９０６６

幼稚園（１号認定のお子さんが利用できます。）

北園幼稚園	☎㉓２５１８